

平成16年度上期 「福島第二品質監査部」の活動状況報告

原子力品質監査部 福島第二品質監査部

1. 業務品質監査(平成16年4月~平成16年9月監査実施分)

JEAC4111の8.2.2で定められた内部監査として、平成16年度監査計画に基づき、選定した業務がJEAC4111の要求事項を満足しているかどうかの観点から確認を実施した。 注)以下、資料中の「JEAC」はJEAC4111-2003を表す。

件名	監査実施日	監査結果		是正処置計画 (完了予定日)
		監査概要	指摘・要望事項	
【定期】 保全部 原子炉プロジェクトG	H16.6.30	原子炉プロジェクトGにおける業務が、品質保証計画書に基づき実施されていることを確認するため、「2F-3 シュラウド修理」を対象として、業務の計画立案、実施、評価、改善の各活動状況についてヒアリング及び文書、記録確認を行った。	<指摘事項B> 「作業予定表・防護指示書」には、契約工事件名を記載すること。 (JEAC4111:7.5.1 関連、工事共通仕様書(別紙-12))	改善処置完了(8月11日)
【臨時】 総務部 労務G	H16.6.29	平成15年度の日常業務品質監査の結果、3件の指摘及び2件の要望事項があり、是正処置は完了している。これらの是正処置の実施・定着状況の確認を行うために臨時監査を実施するとともに、保安規定で規定される要求事項の周知状況の確認も行った。	<要望事項> イントラネット周知文書及び配布管理される文書の識別並びに最新版管理を確実にするため、適切な文書管理を実施すること。(JEAC4111:4.2.3(2)c)関連) 業務の計画・実績管理表を文書として適切に管理すること。(JEAC4111:7.5.1 関連)	改善処置完了(9月2日) 改善処置完了(9月30日)
【定期】 運転管理部 1・2号当直(B班)	H16.7.30 H16.8.17	1・2号当直(B班)における業務(運転管理プロセス)が、品質保証計画書に基づき実施されていることを確認するため、「運転員行動規範遵守業務」及び「運転員の引継ぎ業務」を対象として、業務の計画立案、実施、評価、改善の各活動状況についてヒアリング及び文書・記録確認を行った。	<要望事項> 受信文書管理台帳の運営方法を検討すること。(JEAC4111:4.2.3(2)c, f)関連) 品質目標と業務計画の整合性を明確にすること。(JEAC4111:7.1(3)a) 関連) 業務分担表を承認し、確実に管理すること。(JEAC4111:4.2.3(2)a)関連) 「発電所運転員行動規範」に運用評価結果を反映すること。(JEAC4111:7.2.2 関連)	改善処置完了予定(12月26日) ~ 改善処置完了予定(平成17年3月31日)
【定期】 総務部 労務人事G	H16.7.29 ~ H16.8.6 (計3回)	労務人事Gにおける業務が、品質保証計画書に基づき実施されていることを確認するため、「教育・訓練管理業務」を対象として、業務の計画立案、実施、評価、改善の各活動状況についてヒアリング及び文書、記録確認を行った。	<要望事項> 組織名変更の反映、他マニュアルとの整合等、文書内容の総合的な見直しを実施すること。 (JEAC4111:4.2.3 関連) 研修報告書を確実に作成するよう手順を文書化すること。(JEAC4111:4.2.4 関連)	改善処置完了予定(10月31日) 改善処置完了予定(10月1日)
【定期】 保全部 技術G	H16.8.27 H16.8.31	技術Gにおける業務が、品質保証計画書に基づき実施されていることを確認するため、定期検査管理業務を対象として、業務の計画立案、実施、評価、改善の各々の活動状況についてヒアリング及び文書・記録確認を行った。また、平成15年度の業務品質監査での要望事項7件に対するフォロー状況の確認を行った。	<指摘事項> なし <要望事項> なし	_____
【定期】 所長付 信頼回復G	H16.9.22	信頼回復Gにおける業務が、品質保証計画書に基づき実施されていることを確認するため、パートナーシップ委員会運営業務を対象として、業務の計画立案、実施、評価、改善の各活動状況についてヒアリング及び文書・記録確認を行った。	<要望事項> 意見・要望に対する回答のフローを要領に明記すること。(JEAC4111:7.5.1 関連) 意見・要望集約システムの改善を検討すること。(JEAC4111:7.5.3 関連)	~ 改善処置計画提出期限(11月2日)
【臨時】 上期マネジメント レビュー会議	H16.8.23 ~ H16.9.21 (計4回)	平成16年度上期におけるマネジメントレビュー会議(発電所長によるレビュー)に陪席し、要求事項が満たされているか、レビューが適切に実施されているかを確認した。	<要望事項> 主要なプロセスの実施状況の報告方法等を検討すること。(JEAC4111:5.6.2c 関連)	改善処置計画提出期限(11月2日)

2. その他の監査

(1) 不適合事象処理状況監査

平成16年4月～平成16年9月に報告のあった不適合事象の中から下表の「不適合報告書」6件をサンプリングし、不適合事象の処理が適正に行われているか、再発防止対策が確実に実施されているかどうかの視点から確認を実施した。

監査対象 処理期間	監査実施日	監査結果		是正処置計画 (完了予定日)
		監査概要	指摘・要望事項	
平成16年04月 平成16年09月 平成16年04月	H16.5.26 H16.5.27 H16.5.28	「国の検査における指摘事項に対する処置が不適合管理委員会に未報告であったこと、複数Gにわたる指摘の処理が適切でなかった」について書類確認及びヒアリングにより確認した。	<要望事項> 検査官指摘事項の管理方法等を検討すること。(JEAC4111:8.3(1)関連)	是正処置完了予定(1号機定検開始後)
平成16年09月 平成16年04月	H16.5.27 H16.5.31	「3号機 RCIC 機能検査時に、模擬信号発生のためのケーブルを取り外した際に、短絡させ、検査を中止したこと」に関して、書類確認及びヒアリングにより確認を実施した。	<要望事項> 水平展開が(要)と判定された場合、速やかに実施すること。(JEAC4111:8.5.2 関連)	是正処置完了報告未受領 (完了予定8月31日)
平成16年09月	H16.6.24 H17.7.2 H16.7.12	「PTW作業において、追加の隔離依頼があり、誤って運転中の3号機 燃料取替機制御室空調機の電源を開放した」ことに関して書類確認及びヒアリングにより確認を実施した。	<要望事項> 水平展開の要否を判断する時期を検討すること (JEAC4111:8.5.3 関連) 再発防止検討段階での支援方法について検討すること。(JEAC4111:8.5.2 関連) 作業転換時の、当直側の作業対応体勢を検討すること。(JEAC4111:7.2.2(2)c)関連)	改善処置完了(9月6日) ～ 改善処置完了予定(平成17年4月1日)
	H16.7.8 H16.8.10	「2Tタービン弁類定検工事」のRCIC系MO弁作動試験における「2号機 デプスゲージ有効期限切れの件」について、処置の適切性をヒアリングにより確認した。ヒアリングの結果、不適合報告書が誤って発行されたことを確認した。	<指摘事項B> 不適合ではないことが判明した場合、適切な管理を行うこと。(JEAC4111:8.3 関連) 計測器管理及び適切な工事監理を実施すること。(JEAC4111:7.4.3 関連) <要望事項> 複数の企業が合同で試験する場合の管理を確実に実施すること。(JEAC4111:7.4 関連)	～ 是正処置完了予定(10月29日) 改善処置完了予定(10月29日)
	H16.8.11 H16.8.19	PTWの運用上の不備が原因で発生したと考えられる以下の2件の不適合事象に対して、発生時の処置、報告並びに是正処置(再発防止)状況の適切性を検証するため、処理状況を記録およびヒアリングにより確認した。 (1)1号機イードレイン弁類点検における作業着手について (2)3号機 主タービン伸び差の警報誤発報について	<指摘事項B> 作業着手時の作業内容及び安全処置の確認を実施すること。(JEAC4111:7.5.1 関連) 監理員は、翌日の工事内容を把握すること。(JEAC4111:7.5.1 関連) 協力会社に作業着手前に安全処置の完了を確認させること。(JEAC4111:4.1(5) 関連) <要望事項> マニュアル類の教育を実施すること。(JEAC4111:6.2.2 関連)	～ 是正処置計画提出期限(10月13日) 改善処置計画提出期限(10月13日)
	H16.9.24 ～ 継続中	「中央操作室から格納容器雰囲気放射線モニタ記録紙が、図書管理室に送付される過程で所在不明となった」ことに関して、ヒアリングによって処理状況の確認を実施している。	<監査継続中>	—————

(2) 特別監査

特別監査として、定期検査における「2号機原子炉格納容器漏えい率検査」の検査実施状況を、また不適合再発防止対策としての「物品搬出状況」の実施状況を、それぞれ品質保証の観点から確認を実施した。

監査対象	監査実施日	監査結果		是正処置計画 (完了予定日)
		監査概要	指摘・要望事項	
「2F-4 原子炉格納容器漏えい率検査」に対する監査	H16.2.24 ～ H16.7.2	4号機原子炉格納容器漏えい率検査に対して、昨年度から引き続いて監査を実施した。 これまで同様、システム監査とプロセス監査とを実施し、品質マネジメントシステムの構築状況及びその有効性について、各工程に立会、ヒアリング及び記録により、適切性・的確性を確認した。 今回はこれらに加えて、3月と4月に検査が中断したことを受け、当初の監査の重点確認項目に加え、検査中断に係わる問題を分析した結果、新たな確認項目を追加し、発電所における検査再開に向けた対応策の実施状況の確認を実施した。	<指摘事項B> 「異物管理計画書」に基づき、専任監視人は、台帳の記載を的確に実施すること。(JEAC4111:7.5.1,6.2.2b) 関連) 「異物監視人」は、確実に員数管理を実施すること。(JEAC4111:7.1 関連) <要望事項> 記録様式の判定基準を、分かりやすくする。(JEAC4111:8.2.4 関連) 異物管理区域への入退域管理を徹底すること。(JEAC4111:7.5.1 関連) フードマスクのバッテリーの管理方法を検討すること。(JEAC4111:6.1 関連) 2号機検査官指摘事項の水平展開の必要性を検討すること。(JEAC4111:8.5.3 関連)	<指摘事項> 記載方法の周知を確認(5/26) 確認方法の改善、監視人に対する周知を確認(5/26) <要望事項> 試験記録の改訂を確認(6/11) 監視方法の周知を確認(6/8) 管理方法の変更を確認(7/30) 注意喚起、時計表示改善を確認(6/7)

監査対象	監査実施日	監査結果		是正処置計画 (完了予定日)
		監査概要	指摘・要望事項	
物品搬出管理状況 特別監査	H16.8.23 ～ 継続中	柏崎刈羽原子力発電所の敷地外からコバルト 60 が検出されたことに端を発し、原子力安全・保安院から管理区域から搬出する物品の取扱いに関する改善指示を受け、4月28日に当社としての対応状況を「柏崎刈羽原子力発電所における管理区域からの搬出物品の取扱いに関する改善状況の報告について」として同院に報告した。この報告書で示されている「改善内容」について、その実施・定着状況を確認するため、監査を実施している。	<監査継続中>	

以上